

1 「東京都内における地域自立支援協議会の動向」調査結果の概要について

平成 27 年度 東京都内の地域自立支援協議会の動向（調査結果）

東京都自立支援協議会では、第四期（平成 27 年度～平成 28 年度）テーマ「相談支援専門員を中心とした地域の相談支援体制を考える」の検討に当たり、平成 27 年度は、本会議を三回開催し、相談支援を担う相談支援専門員を中心に、「どのような人材を育てていくのか（相談支援専門員等の持つべき力量）」について協議しました。

また、都内の区市町村における地域自立支援協議会及び基幹相談支援センターの設置状況等の基本事項の他、東京都内における人材育成に係る課題や取組状況等について調査を実施しました。

この度、主な調査結果をまとめましたのでお知らせします。

【調査の概要】

1 調査の目的

東京都自立支援協議会の活動の一環として、各区市町村の地域自立支援協議会の活動状況を把握するとともに、調査結果を資料として供することで、各地域自立協議会の活動の促進に資することを目的とする。

2 実施の概要

○調査基準日

平成 28 年 3 月 31 日

○調査対象

東京都内区市町村

○調査内容

地域自立支援協議会及び基幹相談支援センターの設置状況、各地域自立支援協議会の事務局、相談支援体制、平成 27 年度地域自立支援協議会活動計画の策定状況、人材育成に関する課題や取組状況等

【調査結果】

基本事項

1 地域自立支援協議会の設置状況

（1）地域自立支援協議会の設置の有無

設置している区市町村が 9 割を占めている。

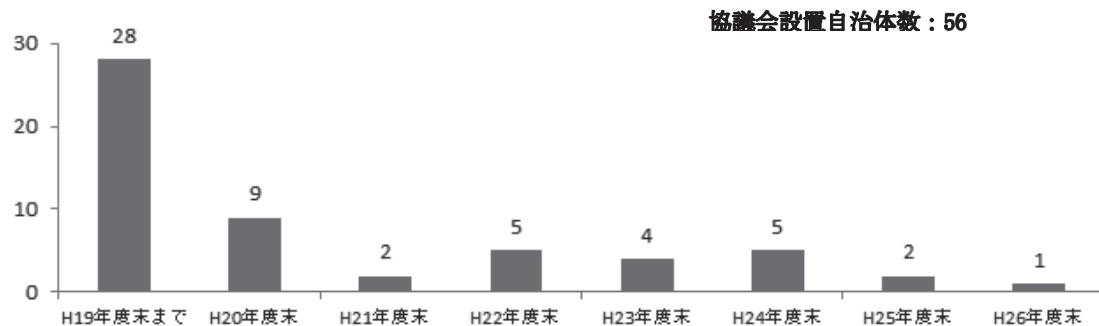
項目	回答数	割合
設置自治体数	56	90.3%
未設置自治体数	6	9.7%
計	62	100.0%

※未設置自治体 利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、青ヶ島村、小笠原村

(2) 地域自立支援協議会の設置年状況

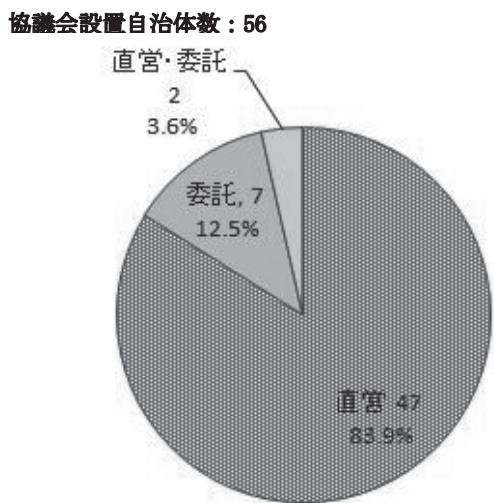
平成 19 年度末時点で 28 区市町村の自治体が設置している。

一方、平成 22 年度以降に設置した自治体が設置自治体数の約 3 割を占めており、協議会の設置時期にはばらつきが見られる。



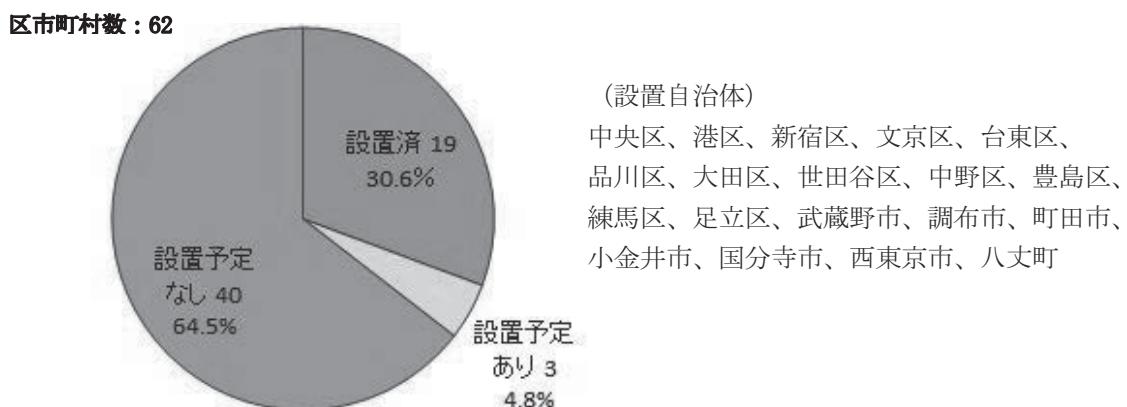
(3) 地域自立支援協議会の運営方法

協議会設置自治体のうち、8割強の区市町村が直営で運営している。



2 基幹相談支援センターの設置状況

62 区市町村のうち、「基幹相談支援センターの設置を予定していない」と回答した区市町村は 6 割を超えていいる。



3 専門部会の設置状況

(1) 専門部会の設置状況

相談支援関係の部会が最も多く、次いで、就労関係部会が多く設置されている。

部会名	回答数
相談支援関係	38
就労関係	30
生活支援関係	17
子供関係	13
権利擁護関係	13
地域移行関係	8
当事者関係	6
防災・防犯関係	4
精神障害関係	4
差別解消関係	3
発達障害支援関係	3
日中活動関係	3
高次脳障害関係	3
高齢化・グループホーム対策関係	2
訪問系サービス関係	2
障害者への理解と啓発関係	2
家族支援関係	2
社会資源強化推進関係	1
意思疎通支援関係	1
障がい者相互支援ネットワーク関係	1
生涯発達支援関係	1
障害福祉施設関係	1
ケアマネジメント評価関係	1
地域エリア関係	1
その他(計画、会議体新設、幹事会、運営委員会、定例会)	7

(2) 相談支援に関する部会の設置状況

地域自立支援協議会を設置している自治体のうち、相談支援に関する部会を設置していない区市町村は約3割ある。

項目	回答数	割合
設置自治体数	38	67.9%
未設置自治体数	18	32.1%
計	56	100.0%

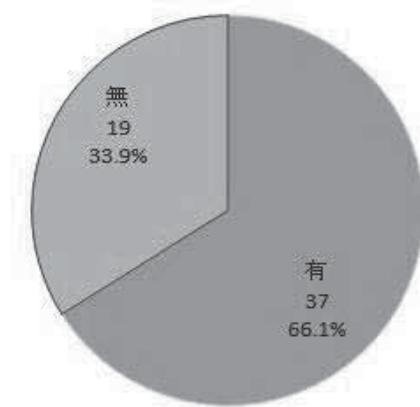
※相談支援に関する部会には、「相談支援部会」の他、「相談支援部会」という名称ではないが、相談支援に関する機能を持った部会も含まれる。

4 活動のテーマ

(1) 活動のテーマの有無

協議会設置自治体のうち、6割強の区市町村が協議会活動のテーマを定めている。

協議会設置区市町村数：56



(2) 活動のテーマの内容

「相談支援事業の適切な運営体制の確保」を挙げた区市町村が最も多く、次いで「関係機関や他分野によるネットワークの構築」である。

内 容	回答数
相談支援事業の適切な運営体制の確保	17
関係機関や他分野によるネットワークの構築	16
障害福祉計画の策定、調査、進捗状況等の確認及び検討	13
障害のある人が豊かに暮らせる地域づくり(地域生活支援拠点等の整備)	7
障害者差別解消法の施行に向けた取組	7
協議会の体制(情報発信、情報公開、新たな部会の検討、専門部会からの課題についての検討、当事者の参加等)づくり	5
障害福祉に関する困難事例の解決に向けた検討	4
社会資源の充実及び開発	3
高齢者福祉サービスの支援	3
基幹相談支援センターの設置に向けた検討	2
職場体験学習の場や雇用先の開拓・拡大、就労アセスメント実習体制の構築	2
乳幼児から学童期、青年期の切れ目のない支援	1
精神障害者の社会的入院対策の促進	1
当事者理解の促進	1

※複数回答

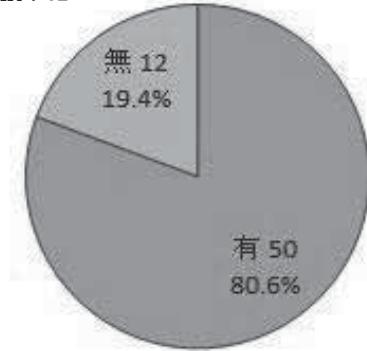
人材育成に関する課題や取組状況

5 人材育成に関する課題

(1) 人材育成に関する課題の有無

8割を超える区市町村が、人材育成について何らかの課題を抱えている。

区市町村数：62



(2) 人材育成に関する課題の内容

「相談支援専門員等の質と量（人材育成の取組）」を挙げた区市町村が最も多く、次いで「OJT等（体系的な研修）の強化、研修の機会の確保、検討会勉強会等を開催する機会の確保」を必要とする区市町村が多い。

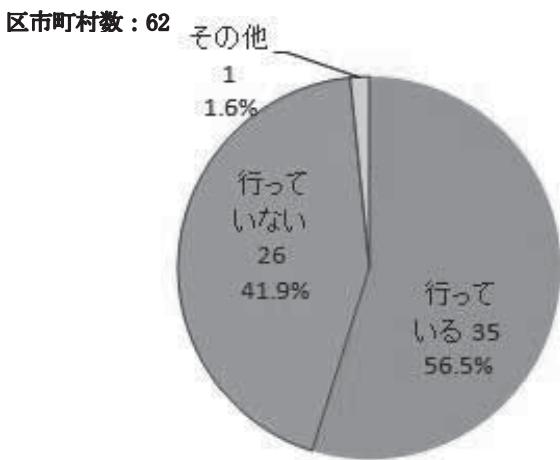
内 容	回答数
相談支援専門員等の質と量(人材育成の取組)	26
OJT等(体系的な研修)の強化、研修の機会の確保、検討会勉強会等を開催する機会の確保	13
マンパワー、有識者の確保	8
専門性の高い相談支援体制	7
社会資源の把握と活用	3
基幹相談支援センターの整備	3
計画相談の報酬単価と実務との兼ね合い	2
地域との連携の構築、地域課題の共有	2
相談支援事業所の不足	2
課題はあるが、検討するところまで至っていない。	1

※複数回答

6 人材育成に関する取組状況

(1) 人材育成に関する取組内容の有無

相談支援の質の担保・向上を目指した取組状況を確認したところ、「行っていない」と回答した区市町村と「その他」と回答した区市町村を合わせて半数近くある。



(2) 人材育成に関する取組内容（人材育成に関する取組を行っている区市町村）

人材育成について取組を行っていると回答した区市町村のほとんどが、相談支援専門員等の質の向上の重要性を認識しており、相談員等の資質向上や相談支援技術の向上を図るために研修や事例検討会（勉強会）、交流会、意見交換会等を開催している。

内 容	回答数
支援者等の専門知識向上のための研修、事例検討会（勉強会）、交流会、意見交換会等の開催	35
基幹相談支援センター設置に向けた取組、基幹相談支援センターとしての取組	4
人材育成基本計画の作成、福祉マップ、ガイドライン、マニュアル等の作成	3
指定特定相談支援事業所連絡会との連携、社会資源に関わる課題の共有	1
サービス等利用計画書の様式の改善と統一化	1

※複数回答

(3) 人材育成に関する取組を行っていない理由（人材育成に関する取組を行っていない区市町村）

「マンパワー不足で人材確保が難しい」ことを理由に挙げた区市町村が最も多く、人材育成に関する取組を行っていない区市町村の約4割強となっている。

一方、区市町村として、人材育成に関する取組を行う必要がないと考えている区市町村が複数見られる。

理 由	回答数
マンパワー不足で人材確保が難しいため	12
人材育成以外のテーマについて取り組んでいるため	3
課題として認識しているが、具体的な対策まで協議が進んでいないため	3
現状において十分連携が取れているため	2
人材育成の取組を行う組織体制（相談支援体制）になっていないため	3
人材育成に関する直接的な取組は事業所や団体等で行うものと考えているため	2
予算の確保が難しいため	1
基幹相談支援センターにおいて実施しているため	1
理由は特になし	1

※複数回答